

## 福井工業大学 海外留学支援制度 「Seize the day」

海外の文化を理解し、グローバル社会で活躍する志を持った真の国際人になるため海外留学を希望する学生を、福井工業大学が支援します。

### 《対象となる学生》

- (1)福井工業大学が主催する海外留学制度(海外インターンシップ(企業・学校)及び海外語学研修)以外による留学を希望する者
- (2)海外渡航を通して自己研鑽することを目的とし、観光又はこれに類することをその目的としない者
- (3)学納金に滞納がない者
- (4)本制度で海外留学した後も本学において継続して勉学する意思のある者

※「交換留学生」又は「認定留学生」として海外留学を希望する方は、本学の「外国留学奨励奨学金制度」に申請してください。

※現在、本学に留学中の学生は、支援の対象となりません。

※既に海外留学を終えて帰国した後に申請されたものについても、支援の対象となりません。

### 《採用件数》

毎年度 8 件程度

※申請された書類を基に留学内容を大学で審査し、採用の可否を選考します。

### 《申請方法》

(1)まずは、インターナショナルセンター 国際交流課に申し出てください。

(2)以下の書類をインターナショナルセンター 国際交流課に提出してください。

- ・ 海外留学計画書(大学所定の様式) ←ホームページよりダウンロードできます。
- ・ 海外留学支援制度申請書(大学所定の様式)←ホームページよりダウンロードできます。
- ・ 留学に必要な経費を証明できる書類(航空運賃の見積書、参加するプログラムの見積書等)

※留学計画で単位認定を希望する方は、シラバス等、授業内容が分かる書類も提出してください。

※今回の留学で外部機関の奨学金を申請している方は、その内容が分かる書類も提出してください。

### 《支援の内容》

留学に要する経費の一部を支援します。

※支援内容は、提出された留学計画に応じ、大学で審査し決定します。

### 《支援金の給付》

留学決定者の指定する口座へ振込をもって行います。

### 《指定活動》

この支援制度では、申請した留学内容以外に、以下の活動を指定します。

- (1) 留学中における週 1 回のインターナショナルセンター 国際交流課への活動報告  
(報告の内容は大学の HP・SNS 等で情報発信しますので、了承してください。)
- (2) 帰国後における成果報告書の提出、インターナショナルセンター 国際交流課が主催する成果報告会への出席、その他本学の国際交流事業及び留学啓発活動への参加  
例: TOEIC 受験、各種メディアへの参加協力など

#### 《支援金の返還》

上記に示した指定活動を放棄した場合又は以下に該当した場合は、支援金の返還を求められます。

- (1) 正当な理由なく申請留学期間満了前に帰国したとき
- (2) 正当な理由なく留学計画を変更したとき
- (3) その他本学が不正と認める行動をしたとき

#### 【注意】

1. 海外留学支援制度の審査は、学生本人から申請された海外留学に掛かる諸費用（渡航費、研修費、プログラム費等）に対して、福井工業大学が支援金額を決定するために行うものであり、本学が学生本人から申請された参加予定のプログラム等の内容及び渡航計画の安全性について何らかの保証を与えるものではありません。
2. 本制度は、学生本人の意思で計画・実施される海外留学に対して経済的支援を行うものに過ぎず、本学は本制度を利用して海外渡航した学生の渡航期間内における安全について責任を負うものではありません。

#### 【お問合せ先】

福井工業大学

インターナショナルセンター 国際交流課

Tel: 0776-29-2786

E-Mail: international@fukui-ut.ac.jp